

令和3年第1回

茅ヶ崎市議会定例会議会議案

令和3年3月19日提出

目 次

議会議案第 1 号	茅ヶ崎市議会委員会条例の一部を改正する条例-----	1
議会議案第 2 号	茅ヶ崎市議会の所管に係る茅ヶ崎市情報公開条例施行規程の一部を改正する告示-----	4

茅ヶ崎市議会委員会条例の一部を改正する条例

上記議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び茅ヶ崎市議会会議規則第16条の規定により提出する。

令和3年3月19日

茅ヶ崎市議会議長
水 島 誠 司 様

提出者	茅ヶ崎市議会議員	小 島 勝 己
賛成者	茅ヶ崎市議会議員	菊 池 雅 介
	同	小 磯 妙 子
	同	岡 崎 進
	同	杉 本 啓 子
	同	滝 口 友 美
	同	山 田 悦 子
	同	岸 正 明
	同	青 木 浩
	同	広 瀬 忠 夫

(提案理由)

本庁機関に置かれる課の名称の変更に伴い、所要の規定を整備する等のため

茅ヶ崎市議会委員会条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市議会委員会条例（昭和31年茅ヶ崎市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第3条環境厚生常任委員会の項第2号中「障害福祉課」を「障がい福祉課」に改める。

第8条第1項中「及び議会運営委員」を「、議会運営委員及び特別委員（以下「委員」という。）」に改め、「会期の始めに」を削り、同条中第2項を削り、第3項を第2項とし、第4項を第3項とする。

第9条第3項中「常任委員、議会運営委員及び特別委員（以下「委員」という。）」を「委員」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

茅ヶ崎市議会の所管に係る茅ヶ崎市情報公開条例施行規程の一部を改正する告示

上記議案を別紙のとおり茅ヶ崎市議会会議規則第16条の規定により提出する。

令和3年3月19日

茅ヶ崎市議会議長
水 島 誠 司 様

提出者	茅ヶ崎市議会議員	小 島 勝 己
賛成者	茅ヶ崎市議会議員	青 木 浩
	同	滝 口 友 美
	同	小 磯 妙 子
	同	岸 正 明
	同	梶 木 太 郎

(提案理由)

茅ヶ崎市公文書等管理条例の施行に係る関係規程の整備に伴い、所要の規定を整備するため提案する。

茅ヶ崎市議会の所管に係る茅ヶ崎市情報公開条例施行規程の一部を改正する
告示

茅ヶ崎市議会の所管に係る茅ヶ崎市情報公開条例施行規程（平成13年茅ヶ崎市議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

第1条、第3条及び別表を削る。

第2条の見出し及び条名を削る。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。